

令和3年度事業計画書

本年度は、設立の趣旨にそって、原料価格の変動に起因する配合飼料価格の変動によって生じる畜産経営者の損失を補てんすること等によってその経営の安定を図ること、並びにその他国及び県が行う畜産経営の安定対策諸事業に協力することにより、畜産の健全な発展向上を図る。

1 会議の開催

- (1) 総会(定時総会) 1回
- (2) 理事会 2回

なお、総会(臨時総会)、理事会は、必要に応じて追加開催する。

2 配合飼料価格差補てん事業

一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金(以下「全日基」という。)と契約を締結して次の事業を行う。

(1) 配合飼料価格差補てん契約の締結

飼料荷受組合との間に、配合飼料価格差補てん基本契約及び価格差補てん数量契約を締結する。当初契約数量は、24,050トン。

(2) 積立金及び別途納付金の徴収と納付

四半期別加入者積立金及び別途納付金を全日基に納付する。

区 分		金額(円/トン)	
通常補てん積立金		400	
別 途 納付金	新規加入者	1,100	
	前年途中で基本 契約を解約し改 めて加入する者	第2四半期以降積立金未納者 第3四半期以降 〃 第4四半期以降 〃	1,100 1,100 1,100

(3) 価格差補てん金の受領と交付

補てんの対象となる購入数量を荷受組合より求め、これを全日基に提出して補てん金の交付を受け、加入者指定銀行口座に振り込み交付する。

(4) 価格差補てん契約の解約等

契約数量の変更、解約については業務方法書に基づき全日基への手続きを行い、承認を得る。

(5) 配合飼料価格安定基金制度の運営に関する実態調査

配合飼料価格安定基金制度の適切かつ円滑な運営を図るため、調査を行う。

3 肉用牛肥育経営安定交付金制度に係る受託業務

畜産経営の安定に関する法律に基づいて、肉用牛肥育経営の安定並びに肉用牛生産基盤の拡充のため、公益法人畜産協会わかやまから業務の一部委託を受け、個体確認業務を実施する。協会わかやまから受託する。

実施する業務 ・個体確認及び登録申請 ・販売等の確認

4 畜産環境整備リース事業等

畜産環境整備に必要な施設、畜産経営の向上を図るための機械装置の導入等をリース方式により行う。

5 和歌山県養蜂協会の事務

会員の連携と養蜂経営の安定を図るための事務を、和歌山県養蜂協会から受託する。

6 関係団体の会議等への出席

全日基、協同組合日本飼料工業会、国、和歌山県、公益社団法人畜産協会わかやま等が開催する会議に出席することにより、関係団体との強調を図り、畜産経営の発展に寄与する。

7 組織強化と広報活動

飼料荷受組合、特約店及び加入者との情報交換を密にし、補てん事業の適正な運営を図り、あわせて飼料及び畜産に係る情報を収集し関係者に提供する。

畜産関係行政機関及び畜産関係団体等との連携を強化して畜産の振興並びに安定に寄与する。